

令和6年度

大分県交通安全 ポスターコンクール

作品募集

9月9日必着



令和5年大分県交通安全ポスターコンクール
大賞受賞(横断歩道でのマナーアップ) 平井 糸麻さんの作品



令和5年大分県交通安全ポスターコンクール
大賞受賞(自転車安全利用の促進) 伊原 健心さんの作品

次のテーマに沿った交通安全を呼びかけるポスター

テーマ

- ① **横断歩道でのマナーアップ** ～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～
- ② **自転車安全利用の促進** ～守ろう!自転車のルールとマナー～

※テーマに沿ったキャッチコピーを必ずポスター内に入れてください。

応募資格

大分県内の高校生
県内に居住する一般(15歳以上)の方(中学生を除く)

規格

四つ切り(約390mm×約540mm)又はB3、縦書き
※手書き、デジタル制作を問いません。

応募方法

作品の裏面に「応募票」を貼り、
大分県生活環境企画課に提出してください。

賞・副賞

大賞 各1名 賞状、副賞(商品券3万円)

優秀賞 各4名 賞状、副賞(商品券1万円)

入選 各5名程度 副賞(商品券5千円)

惜しくも入選されなかった方にも、**豪華賞品**の抽選があります!

次のテーマに沿った交通安全を呼びかけるポスターを募集します。

テーマ①:横断歩道でのマナーアップ

車も人も、「横断歩道でのマナーアップ」!

大分県では、ドライバーと歩行者が、横断歩道でお互いに「手を上げる・差し出す、会釈する」など

相手に思いやりや感謝の気持ちを示すアクションを行うよう呼び掛けています。

ドライバーと歩行者とで、思いやりの連鎖をつなげましょう。

ドライバーのみなさん

「歩行者優先」を守っていますか?

横断歩道では止まってください!!



⚠ 横断歩道に近づいたら…
横断しようとする人がいないか確認!!

⚠ 横断しようとする人や横断中の人がいいたら…
停止して横断者を通行させる!!

横断歩道で横断しようとする人や、横断中の人がいるのに停止しなかったり、横断を妨害した場合、「横断歩行者等妨害違反」として検挙の対象になります。

歩行者はドライバーに合図を!!

道路を横断するときは車に対して横断の意思を伝えましょう。

手を
上げる

手を
差し出す

ドライバーの
目を見る

ドライバーに
会釈する

テーマ②:自転車安全利用の促進

ヘルメットの重要性

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、**約5割が頭部に致命傷**を負っています。また、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて、**約1.9倍**高くなっています。

※R1～R5の自転車事故死者の致命傷部位



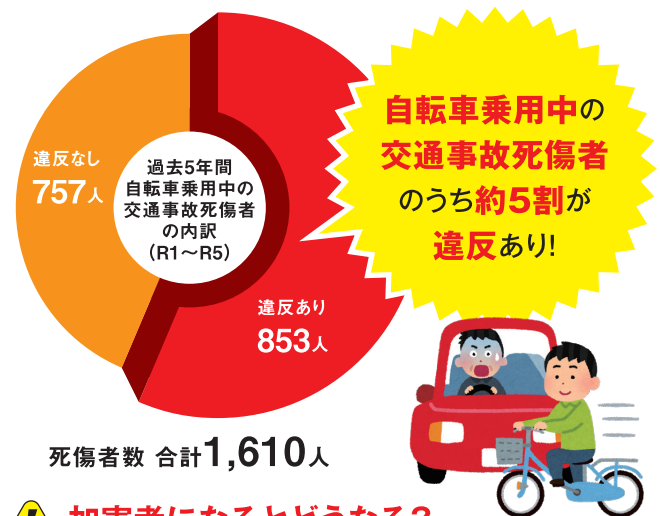
頭部割合
53.9%

ヘルメット
着用
が大切です

交通ルールの遵守

自転車は免許がなくても誰でも乗ることができる便利な乗り物ですが、交通ルールを守らなければ、被害者にも加害者にもなる可能性があります。

(R1～R5の自転車乗用中の交通事故死傷者)



⚠ 加害者になるとどうなる?

小学5年生の児童が起こした人身事故では、保護者に約9,500万の損害賠償が請求された事例も。

自転車安全利用五則を守りましょう!

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

令和6年度 大分県交通安全ポスターコンクール募集要項

主催／大分県交通安全推進協議会、大分県

応募資格

大分県内の高等学校、特別支援学校(高等部)に在籍する生徒、及び県内に居住する15歳以上(中学生、義務教育学校後期課程在校生を除く)の方

応募作品

次のテーマに沿った、交通安全を呼びかけるポスター

(1) テーマ

①「横断歩道でのマナーアップ ～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～」
ドライバーや歩行者に、「お互いを思いやる気持ちを持つこと」、
「横断歩道付近での交通ルールを守ること(マナーアップ)」
について呼びかけるもの

②「自転車安全利用の促進 ～守ろう!自転車のルールとマナー～」
自転車の交通ルールの遵守、ヘルメットの着用など、
条例に定められた自転車の安全利用をテーマとしたもの

※テーマに沿ったキャッチコピーを必ずポスター内に入れて下さい。

(2) 規格(サイズ)等

四つ切りサイズ(約390mm×約540mm)又はB3、縦書き

(3) 材質等

画材・描画材料に制限は設けません。デジタルでの制作も可能ですが、
概ね同サイズの用紙に出力して提出してください。

(4) 応募点数

応募できる作品数は2つのテーマのうちどちらか1点に限りです。

審査

(1) 1次審査

事務局で作品のメッセージ性、デザイン、テーマや規格に沿っているか、
法令や倫理上の問題がないか等について審査し、
各テーマ10作品程度に選考します。

(2) 2次審査

1次審査で選出された作品について、2次審査委員による選考を実施し、
受賞作品を決定します。

応募方法

作品の裏面に「応募票」を貼り、必要事項を全て記載して、
郵送又は持参により大分県生活環境部生活環境企画課
(大分県庁別館5階)に提出して下さい。

学校等の団体で応募する場合は、団体で取りまとめ、「応募作品一覧」と
ともに提出して下さい。

「応募票」「応募作品一覧」は県のホームページにも掲載しています。

(「大分県 交通安全ポスターコンクール」で検索して下さい)

作品について

- 作品は本人が制作した未発表のもので、かつ模作
(既存の作品をまねしたもの)でないものに限りです。
- 生成AIによる作品は応募できません。
- 応募作品の著作権は主催者に帰属します。
- 応募作品は返却いたしません。
- 優秀作品については今後当協議会が制作するチラシ・ポスター等に
活用するため、データの提出や一部修正をお願いすることがあります。

賞・副賞

- 大賞 各1名
賞状、副賞(3万円分の商品券)
- 優秀賞 各4名
賞状、副賞(1万円分の商品券)
- 入選(2次審査の対象作品) 各5名程度
副賞(5千円分の商品券)
- 協賛賞品(抽選)

受賞・入選された方以外を対象として、協賛団体・企業の皆様から
いただいた協賛品について抽選を行います(裏面参照)。
抽選の結果は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。



留意事項

- 制作にあたっては、交通法規や規則(車は左側通行など)に
沿ったものとして下さい。

例) 標識・信号機の見本



一時停止



横断禁止



横断歩道



信号機(灯火の順番に注意)

- 過去の作品と同一のキャッチコピー等の使用、フリー素材のイラストの
トレースはしないで下さい。
- 差別的な表現や倫理上の問題がある表現は使用しないで下さい。
- 応募作品には、固有の名称(例:商品名、車両名、著名人等)を
使用しないで下さい。
- 模作や上記事項に反するものは審査対象外、
又は受賞・入選及び協賛賞品の当選を取り消すことがあります。

応募締切

令和6年9月9日(月)17:00必着

大分県交通安全推進協議会(会長 大分県知事)

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
(大分県庁別館5階 大分県生活環境部生活環境企画課内)
電話:097-506-3062 / FAX:097-506-1741

大分県 交通安全 ポスターコンクール

検索

後援・協賛をいただいた団体・企業の皆様(敬称略・順不同)

後 援

大分合同新聞社 OBS大分放送 TOSテレビ大分 OAB大分朝日放送

協 賛

全国共済農業協同組合連合会大分県本部〔JA共済〕 (公財)大分県交通安全協会 (株)オーシー
OBS大分放送 TOSテレビ大分 九州製鉄所大分地区交通安全推進会 JX金属製錬株式会社
(一財)大分県自動車会議所 (一社)大分県自動車整備振興会 大分県自動車販売店協会
(一社)大分県バス協会 (一社)大分県タクシー協会 (公社)大分県トラック協会
(一社)大分県自家用自動車協会 (一社)大分県安全運転管理協議会 (一社)日本自動車連盟大分支部
大分県商工会議所連合会 自動車安全運転センター大分県事務所



協賛 杉乃井ホテル



協賛 ホテル白菊



協賛 ホテル日航大分
オアシスタワー



協賛 レンブラントホテル大分



協賛 (株)肉料理 嘉牛



協賛 大分マリンパレス
水族館「うみたまご」



協賛 九州自然動物公園
アフリカンサファリ



※協賛品については一部予定です。当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。画像はイメージです。

キリトリ

応募票	① 応募テーマ (どちらかをチェック)	☐ ①横断歩道でのマナーアップ ～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～ ☐ ②自転車安全利用の促進 ～守ろう!自転車のルールとマナー～ ※応募できるのは、2つのテーマのうちどちらか1点に限ります。		
	ふりがな ② 氏 名		③ 生年月日 (年 月 日)	年 月 日 (歳)
	④ 学 校(団体) (個人応募は記載不要)		学 年 (学生のみ)	年
	⑤ 住所・連絡先 (団体応募は記載不要)	〒 () TEL ()		